

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：32683

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2021

課題番号：19H04341

研究課題名（和文）放射能汚染地域における自然・社会関係の回復に向けた社会的過程の国際比較研究

研究課題名（英文）Comparative Study of Social Processes toward Restoring the Relationship between Nature and Society in Radioactive Contaminated Areas

研究代表者

藤川 賢（FUJIKAWA, Ken）

明治学院大学・社会学部・教授

研究者番号：80308072

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 10,000,000円

研究成果の概要（和文）： 少子高齢化が進んだ放射能汚染問題の被災地域で、山林や農地をどう守っていくかは喫緊の課題である。そこでは農業は生産だけでなく、生活、文化、歴史など多面的な意味を持ち、豊かな自然との関係は地域への誇りを取り戻すためにも重要な部分を占める。したがって、他国の事例においても方針決定とその実現の両過程で長い時間を要している。

それについて本研究は、複数の事例を比較しながら、地域ごとに固有の課題と取り組みの過程を追い、画一化しがない復興政策のなかで多様な農のあり方を維持するための可能性を追求している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

放射能汚染への政策は、避難指示や線量調査などに基づく区分と、除染などの手法の画一性によって硬直化しやすく、時に分断を招くこともある。本研究では、地域の自然・社会関係について、線量や区分では分かちがたい共通性があることを示した。その共通性の一つには地域ごとの生活などの違いと、それらの伝統への誇りもある。そうした歴史的なつながりがコミュニティの再建などにも深く結びついている。地域再建に向けた多様な試みの重要性に目を向け、それを長期的な視点で支える必要の指摘が、学術と社会の両面にかかわる意義だと考えられる。

研究成果の概要（英文）： It is an urgent issue to protect the forests and farmlands in the disaster-stricken radioactive contaminated areas where the declining birthrate and aging population have progressed. Agriculture is not only a means of production, but also important for life, culture and history. Therefore, recovery of agriculture requires careful discussion and long-term processes in many radioactively contaminated areas such as Hanford site in the United States.

In this study, we compare multiple cases in Fukushima Prefecture and have clarified various issues in each region and pursued various ways of agriculture. One of the commonalities is the pride in the lifestyles and traditions that differ from region to region.

研究分野：環境社会学

キーワード：環境問題 農業 放射能汚染 福島原発事故 自然社会関係

1. 研究開始当初の背景

船橋晴俊は2013年の論考で、政府による「長期方針のための取りくみ態勢の不足」が住民と自治体の相互規定と選択困難をもたらしたと指摘した。自治体は住民の意向を踏まえて地域復興計画を立てる必要があり、住民は地域再建の動向を見ながら将来を考慮しなければならない、というある種のジレンマ状況を示したものである。避難の長期化は、この相互規定をより厳しくすると同時に、地域によっては両者の間にある種の背反をもたらした。というのは、帰還を望む人たちが震災以前の生活を求めるのに対して、自治体の側から見ると、住民登録人口としては帰還予定のない人たちが多数派、実際の居住人口としては復興事業関係者などの新規転入者が多数派になっていく状況が生じ得るからである。2015年から2017年春にかけて相次いで避難指示が解除され、これらの状況や希望の違いを乗り越えて、どのように震災前の姿を残しつつ新しい地域をつくっていきけるかが、現実の課題となった。本研究が開始された2019年は、これらに関する地域差や新たな試みが明らかになりつつある時期だった。

2. 研究の目的

福島県は全国有数の農業県であり、原発のイメージが強い浜通りでも、被災12市町村のすべてで林野が全面積の過半を占め、農用地の割合も高い。いわゆる強制避難が解除された後に帰還の意志を示したのも農業にかかわる中高年齢層が多く、その傾向は避難期間が長く帰還者数が少ない地域でより顕著であった。

本研究は、大規模事業など特定拠点を中心とする「復興」事業に対して、より広範な地域を対象に、自然-人間関係の変化の中でどのような地域再建があり得るのか、現状、課題、可能性を探ることを目的とするものである。

もちろん、これらの地域が「復興」事業と無縁なわけではない。農地の荒廃を防ぐためにも、農地の基盤整備や機械化・大型化などの農業「復興」策は必要である。だが、それだけでは豊かな土壌、よりよい作物、消費者の信頼など、歴史を通して培われてきたものを失い、地域の持続可能性を損ねることになる。帰還が始まって人口が激減したままで、高齢化と後継者不足による限界集落化が切実な集落も少なくない。

農業復興を生産量や販売額だけで測ろうとすれば、農業再建をめざすことは難しい。機械化などによる規模拡大の方向と並行して、「生きがい農業」「通い農業」などの多様な試みも広がり、それらが協力し合える地域社会が求められる。自然との豊かな関係性の上に成り立つ「農」と「暮らし」の連続性をいかに回復させるか、考察していく必要がある。

これは、全国的、世界的に見ても、それぞれの特徴を活かした持続可能性の高い地域をつくるための長期的視点になり得、福島原発事故でも問い直された社会全体の産業構造や都市-地方関係を見るための具体例にもなり得る。

3. 研究の方法

原子力政策とのかかわりもあって放射能へのリスク評価は国家的な課題でもあるが、実際に問題が起きたときには個人的・地域的な差異が大きい。スリーマイル島やチェルノブイリ(チョルノービリ)の事故でも当事者たちの被差別感や孤立感が長期にわたることが指摘されている。福島原発事故では帰還・復興や農産物販売などとの関係もあり、こうした違いがより細かく、よりたように現われた。

したがって、本研究においては事例ごとの具体性と理論化にあたっての普遍性との関係が重要な位置を占める。というのは対象となる地域が地形・気候・歴史などにおいてかなり多様であり、だからこそ多様な「農」が求められるのだが、多様な試みから担い手や後継者の不足などの共通課題へのヒントをどのように導き出すか、問われるからである。

一般的に見ても、農には、環境保全、生態系維持、地域福祉、人格形成など多様な社会的機能が与えられている一方で、評価としては産業としての経済的側面が常に先行する現実がある。農業振興、6次産業化、農による地域維持、農福連携などが各地で強調されるものの、その具体的な姿は示されず、当事者の個人的な努力に任される部分が多い。それに対して連携や相互協力のあり方を考えることも、本研究の課題の一つであり、また、人手不足のこの地域で求められていることでもある。

そのため、本研究では地域的な網羅性よりも、いくつかの地域を重点的に調査考察し、また、それらの事例間で成否などを比較するのではなく、当事者たちの主観的な思いを重視しながら、共通し得る方法や課題を導き出す方法を取った。

(1) 地域再建と復興の課題 - 地域ごとの多様性の検討

放射能汚染には境界がないが、避難指示に関連する区分は隣接する世帯を分けるほど細かく線引きされ、それが損害賠償などに関する差異をもたらした。「分断」は福島原発事故そのものだけでなく、そこからの復興を語る際にもキーワードとして使われている。

避難指示の境界付近では、賠償金額の格差など分断をもたらし得る要素と同時に、地域再建に向けた連続性とが重なる。たとえば集落内に立ち入り禁止のバリエードが張られたある地域では、その外側に残された一軒のお宅が、同じ組の人たちが一時帰宅の際に立ち寄って車を預けたり情報交換をしたりする結節点になったという。住み続けている隣人の存在

は、避難指示解除後の帰還への安心感も与え、多くの世帯が維持された。

ただし、バリエードの内外を問わず、少子高齢化が進み、大家族から核家族への移行というより、高齢者世帯、単身世帯、高齢単身世帯の増加をもたらした。このことはコミュニティの変容にもつながり、多くの地域活動が中断ないし中止に追い込まれている。老人会のように構成すべき人はほとんど戻ってきている団体でも、なかなか活動を再開できないのは、空白期間での高齢化で役員の世代交代が困難になったなどの事情も大きい。子どもを始め若い世代がいなくなったため、活動の目的や張り合いが失われた影響も大きい。

こうした状況が、農・農業にも反映されている。震災前のこの集落には兼業農家が多く、稲作のかたわらで、高齢者や女性などを中心に小規模な野菜づくりも盛んで、それは地域行事や日常のコミュニケーションにもかかわる楽しみでもあった。だが、多くの世帯が帰還しても、稲作も野菜づくりも、再開する人は少ない。小規模なものから少しずつ再開することは、一見簡単そうにも見えるが、水田耕作には新たな機械などが必要になるし、野菜づくりも、兼業農家ならではの資材や家族の助けがなければ簡単ではない。10年近いブランクによる体力や意欲の低下、世帯全体として農業再開できないことによるハウスや農機具などの不足、仲間の不在、コミュニティ全体としての活力低下など、再開困難の理由は多い。それぞれは解決可能でも、循環的につながっているので着手点が見つげづらいのである。少数の法人などが広い面積を請け負って大型機械で耕作しているので、一見では農業再開が進んでいるように映るが、遠くで一台のトラクターが動いているだけでは「農」の再開とは言いがたい。

これは地域そのものの持続可能性にとっても課題となる。後継世代がいつかは戻りたいと思えるためには、魅力と活気、将来のロールモデルの存在などが求められるが、その断絶が生じている。また、広域的な農業にも影響を与える。出荷量の確保や基盤整備が優先されていけば小規模な農は大規模な販売農業より困難になる。

ここでは一例にとどめるが、避難指示区分一つにしても、内外二分に留まらない複雑な事情を各地域にもたらし、それが周囲の地域にもかかわるのである。それについて、本研究では、避難先から地元の農地を耕作する「通い農業」や、農地の一部を山林に戻すことも視野に入れた中山間地域の山林管理など、多様な事例を通して調べた。

(2) 農と暮らし

地域ごとの多様性を重視するためにも、本研究では「農と暮らし」に力点を置いた。原発事故によるマイナーサブシステムへの打撃と、事故後の損害賠償などにおけるその軽視はつとに指摘される場所である。メジャーかマイナーかを分けるのはグローバル経済などからの視点であり、松井健が指摘するように、生業の側から見れば経済活動としての生産の方が一局面に過ぎない。被災地域にも、経済的な効率性に対抗するような村づくりに誇りを抱いてきた人たちは少なくない。地域の生活は自然や歴史との連続性の中に存在し、それによって支えられても来たとし、帰還や営農再開などの希望にもなった。だからこそ、帰還や営農再開ができればそれで終わりではなく、失われた自然との連続性などを取り戻すことが大事なのである。

その中で家庭菜園などの「生きがい農業」を個人の楽しみや健康維持のためと機能を限定させて見てしまえば問題が個人化され、高齢者の余暇活動の域を出ないものになってしまう。生活・生業・生産の連続性を復活させ、生きがい農業などの多様な価値を回復させるためにも、自然と社会の連続性を回復させることが求められる。

「復興」のかけ声と当面の支援策だけではない未来をめざすためには、開発重視や産業発展重視の反省をふまえた復興のあり方とは何なのか、それに向けた実行の責任を誰がどのように担うのか、そこから達成される福島復興が今後の社会に何をもたらすのか、といった思考や理想も考慮する必要があると考えた。原子力政策や農政を見直すためにも、日常の側から復興を問い続ける視点として「暮らし」を示した。

(3) 避難・帰還・移住の重なり

暮らしの観点に立つとき、帰還は復興へのメルクマールではなく、これから具体化が求められる遠い存在である。同じように、避難継続、他地域への定住、二地域居住あるいは避難せずの居住継続などの間に明確な区分はなく、重なり続ける。そもそも、避難しなかった人たちが安全だと思っていた、あるいは放射能を気にしなかったということではなく、逆の側面も強かった。避難によるリスクや行動制限を考慮し、自宅の方が放射能からの防御を取りやすいと判断した例なども少なくない。また、世帯分離、職場や学校を含めた生活環境の変化、コミュニティの崩壊なども避難者と同様に経験している。

そのため、自然-社会関係の回復をめざすにあたっては、賠償金などを含めて、外から異なるあつかいを受けてきた人たちの共通性を確認し、新たな協働の可能性を考える必要は大きい。本研究では、避難指示区域からは数十キロ離れた地域の農地における放射能汚染について、農業者の苦闘やそれに対する司法の判断を含めた考察を行ってきた。

4. 研究成果

社会問題としての福島原発事故では避難が重要な位置を占めたが、それは、避難の規模や期間の大きさだけによるものではない。何のために、どのように避難すべきかが明らかでなかったば

かりか、その意味についての検証も十分ではない。空間線量における「安全」の基準一つをとっても、現在でも社会的な合意がとれているとは言えない。その中で判断を迫られた人々にとっては「究極の選択」と言われたほど不本意な状況が続いた。そのため、選択にあたっては何かを断念することが求められる場合も多く、それは避難指示などの終期にも続いていた。

自然との関係もその一つで、もとの居住地域に帰還した人でさえ震災以前と同様に豊かな自然を享受することはできず、しかも失われたものへの社会的な理解もわずかだった。帰還を選択しなかった人にとっては、さらに、同様の喪失を味わったにもかかわらず、あたかもその関係を傷つけた主体であるかのように言われることさえあった。

本研究は、これら複層的な関係性の損傷と、その回復に向けた試み、葛藤、希望などを紡ぎあわせ、今後につなげるための作業を行ってきた。未来への動きの中では始まったばかりであるが、論文等の形でも一定の蓄積を示すことができた。

(1) 農と暮らしの復権

本研究にかかわる研究成果の一つが『ふくしま復興 農と暮らしの復権』（藤川・石井編著、2021年、東信堂）である。そこでは阿武隈高地に根ざした農と暮らしの観点から、現場の被災地の多様な取組みを昨今の復興政策・施策などと照らし合わせて、復興がいかに遂げられてきたのか、あるいは実現していないのかを記載し、諸課題を論じた。また、自然との豊かな関係性の上になり立つ「農」と「暮らし」の連続性をいかに回復させるか、考察している。

農業の重要性については、福島県をはじめとする行政の復興計画にも明記されているが、現実には工業や建設事業の背後に置かれることが多い。一つには、インフラ整備や拠点的な施設の立地の方が着手しやすく、目に見えた成果を挙げやすいから先行する。放射線をめぐる安全性確認や消費者理解、担い手確保などは、後回しにされる。同様に、耕地の荒廃を防ぐための基盤整備なども農業の工業化を促進する。復興支援事業や補助金制度などの終期に急がされる形で、可能のところから着手していく農業振興では、一時的な手段としての事業と持続可能な地域の再建に向けた長期的な取り組みとの区別が曖昧になり、前者に傾いていくのである。背景には、福島第一原発立地以前から続く産業化への思考がある。それに対して、この地域には震災前まで豊かな自然、安定した人間関係、歴史的伝統などによって支えられた持続可能性があったという事実を再確認する意味が「復権」の言葉には含まれている。

そこでは農や暮らしを復興すべき“対象”ないし“目的”としているが、終章では、農と暮らしを復興の“方法”としての側面からも捉えている。それは、生活再建に向けた一人一人の主体性にかかわる。原発事故被害とその後の賠償や復興事業などはあまりに大きく、被災者が自分の生活の主体であると認識することを難しくした。人生や生活が一変し「首尾一貫感覚」を持ちにくくなった。「暮らし」に根づいた「農」は、それを取りもどす方法にもなりえる。ただし、被災者が主体的に前向きに生きることに責任を被災者個人だけに委ねてはならない、被災者の首尾一貫感覚を損ねず、主体的に生きられるような暮らしと日常が取り戻せるよう、あらゆる復興施策を機能させることが重要であり、その責務は第一義的には社会にある。それが「復権」であり、それは農業者や被災者だけに限定された権利でないことも確認したい。

(2) 長期的展望のための立脚点

南相馬市の復興計画では重点戦略の一つに「一円融合のコミュニティづくり」が挙げられ、その方向性として「報徳仕法の教えを地域のコミュニティづくりに生かし、地域の良さを生かす地域活動を推進」と書かれている。1830年代の天保の飢饉は全国的な飢餓と騒乱をもたらしたが、南相馬市を含む旧相馬藩では、二宮尊徳の教えにもとづいて藩民一体となって壊滅的打撃から回復した。「一円融合」は、それ以来の被災である福島原発事故にも、ともに立ち向かおうとする姿勢を示すものであるが、同時に世代を超えた持続性も想起させる。とくに人口減少の著しい地域では、祖先との関係や孫世代などへの言及もよく耳にする。とくに地域への愛着や責任を感じる人々たちにとって、家と地域の維持可能性は、歴史との分断、未来との分断にかかわる課題である。避難を続ける人にとっても、自分と地元との関係の維持、自分の生活の維持、そして、地元の維持などの課題が同時にのしかかってくる。

報徳仕法の歴史が口にはのぼるように、世代を超えた歴史の連続性は、責任であると同時に希望でもある。世帯分離や避難などが生じて、もとの家や土地などを維持しようとする行動は、先行きが不透明な中でも選択肢を残し、時間をかけて判断できるように、継承に希望を見る姿勢でもある。

その希望を支えるためにも長期的展望が重要である。そこでの試みは、新たな未来への前進であると同時に、長期的な地域衰退への不安をとまなっている。たとえば被災地域での商店の再開は帰還者を増やすための生活インフラ整備としても歓迎されるが、当の商店主にとっては顧客が減少した状態で経営を維持しなければならないということでもある。そこでは、地域を生活の場に戻すための基盤づくりという意識が表面にでてくる。こうした動きが広がり、互いにつながって面になることで初めて地域が再建される。その基盤があってこそ、世代継承も進み、復興に向けた新たな挑戦もしやすくなる。それは、困難をとまなう状況（＝これは一面では原発事故の被害である）の持続とも言え、その長期性が社会に広く理解されていることが重要である。

福島県から新潟県への広域避難について、時間を置きつつ同じ人に複数回のヒアリング調査を重ねた松井克浩は、避難者の言葉から「宙づり」の持続としてそれを論じている。帰還した人

たちも含めて多くの避難者には、以前と同じ生活ができない、いつまで地域が存続するのかわからない、「宙づり」あるいは「綱渡り」の感覚が残っている。それが理解される必要があることを示す。同様に、佐藤彰彦も福島県富岡町での長期的な研究を踏まえて「現実には未だ、5割近くの人たちが帰還をめぐる葛藤している状況にある。30年以上にわたる世代を超えた超長期の復興（＝「第三の道」）への理解とそこへの関わりが継承されていく」ことへの理解を重視する。さらに、高橋若菜たちも長期避難者への調査と考察を踏まえて「共感共苦（コンパッション）」を「正義の底上げ」として論じている。本研究の調査結果は、避難指示後の「復興」にもこれらの指摘があてはまることを示すものである。

（3）分断と二重基準

核エネルギーを利用するメリットと放射能リスクとの関係は国際的に原子力開発の初期から課題となっていた。開発推進のためには、自然放射線との連続性などによってリスクを低く評価する、メリットとリスクを比較するなど同時に、物理的にメリットとリスクの範囲を分ける方法が用いられた。危険性の高い施設や放射性廃棄物が「犠牲区域」などに押しやられる構図は広く行なわれている。日本では「犠牲」の論理が前面に出ることは少なく、地域格差を背景に地域にとってのメリットなどが用いられた。ここでは詳述の余裕がないが、こうした歴史にかかわる地域的な分断と不可視化が福島原発事故後の「風評」などにも影響している。

長期的な視野を維持するためにも、福島原発事故とそれをもたらした構造的要因をふりかえる意味は大きい。放射能汚染問題では「分からない」リスクが論点となることが多かったが、それに対して「分からない」ことを切り捨てるかのように収束も図られた。その中には解明されたものもあるが、政治的な決定はあったとしても社会的合意にいたっていないとも言えないものも多い。放射線量と安全性に関する議論はその代表的存在であり、20mSv/年が避難指示解除の基準になっても、もちろん他のさまざまな理由があるにせよ、解除後でも線量の高い地域では居住者がなかなか戻らない。また、除染土壌などについても8,000Bq/kg以下であれば再生利用可能とされているが、福島県外への搬出はなかなか進まない。

そこには二重基準が存在し、飯館村長泥地区などの被災地では8,000Bq/kg以下の土壌を農用地の下部に用いる再生利用実証事業が進む。放射能との関係の深いところに、さらに同様の課題が持ちこまれ、他地域ではそれについて無関心なままでいられる。これは、原子力施設の地域集中と関連する「安全神話」が形成されてきた歴史ともかかわる。原子力施設が集中立地していく少数の地域ではその安全性が高く評価され、リスクへの指摘や対処が遅れる。他方、それ以外の多数の地域では原子力や放射能を他人事と捉え、事故などで大きな話題となった時には忌避感を示すものの通常時には関心をもたない。

原子力開発の歴史は、未知なるエネルギーへの期待と不安を並行させながら進んできた。分からないことが多い中では科学的な議論を含めて対立的な見解をとまなうのが当然である。議論や試行錯誤を重ねて安全対策も進むはずだが、日本の原発立地では、アメリカなどと比べて地理的な緩衝（バッファー）が狭く、より複雑な見解の相違があるにもかかわらず、それを避けてきた。その裏面として、混乱のしわ寄せを受けた地域の人・もの・価値などが各地で不可視化された。福島原発事故の被災地域復興や他県での原発再稼働などをめぐって同様の事態が生じるのを防ぐためには、リスクを抱える地域とそれ以外の地域との分断、多数者の無関心を背景とする二重基準の存在を根本から見直す必要がある。

本研究では、これらについて、福島原発事故の被害および復興をめぐる調査と、歴史的経緯を踏まえた理論的考察をつなげるべく取り組み、下記の業績一覧に記載された論文等を通じて学界や社会に成果を発信してきた。今後も関連の研究と発信を継続していきたい。

<参考文献>

- 高木竜輔・佐藤彰彦・金井利之編著（2021）『原発事故被災自治体の再生と苦悩 - 富岡町10年の記録』第一法規
- 高橋若菜編著（2022）『奪われた暮らし - 原発被害の検証と共感共苦（コンパッション）』日本経済評論社
- 藤川賢・石井秀樹編著（2021）『ふくしま復興 農と暮らしの復権』東信堂
- 船橋晴俊（2013）「震災問題対処のために必要な政策議題設定と日本社会における制御能力の欠陥」『社会学評論』64(3):342-365.
- 松井克浩（2017）『故郷喪失と再生への時間 - 新潟県への原発避難と支援の社会学』東信堂
- 松井克浩（2021）『原発避難と再生への模索 - 「自分ごと」として考える』東信堂
- 松井健（1998）『文化学の脱構築 - 琉球孤からの考察』榕樹書林
- 松井健・名和克郎・野林厚志編（2011）『グローバル化と生きる世界 生業からみた人類学的現在』昭和堂

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 藤川賢	4. 巻 156
2. 論文標題 放射能リスク意識をめぐる多重基準 - リスクの揺らぎと地域格差	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 明治学院大学 社会学・社会福祉学研究	6. 最初と最後の頁 13-41
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 藤川賢	4. 巻 50-4
2. 論文標題 原発事故の被害と復興過程の同時進行が意味するもの - 持続可能性の回復に向けて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 36-41
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 71-1
2. 論文標題 福島原発事故における『賠償政策』 政府の復興方針は賠償指針・基準に どう影響を与えてきたか	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 経営研究	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24544/ocu.20200624-008	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐藤慶一・丹波史紀・関谷直也・除本理史	4. 巻 194
2. 論文標題 福島原発集団訴訟の到達点と展望	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 建設政策	6. 最初と最後の頁 12-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 71-3
2. 論文標題 福島原子力発電所事故における被害者集団訴訟の動向	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 経営研究	6. 最初と最後の頁 37-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24544/ocu.20201216-004	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐藤慶一・丹波史紀・関谷直也	4. 巻 37
2. 論文標題 福島原子力発電所事故後の双葉郡住民の精神的健康状態の社会的要因 2017年第2回双葉郡住民実態調査の分析	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域安全学会論文集	6. 最初と最後の頁 97-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11314/jiss.37.97	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 71-4
2. 論文標題 福島原発被災地における農と暮らしの再生に向けて 飯舘村の事例を中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 経営研究	6. 最初と最後の頁 149-157
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24544/ocu.20210309-001	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 112-3
2. 論文標題 原発事故賠償の10年間を振り返る 『賠償政策』の検証	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 98-104
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 26-3
2. 論文標題 原子力損害賠償と集団訴訟 『ふるさとの喪失』被害を中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 学術の 動向	6. 最初と最後の頁 38-41
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤川賢	4. 巻 155
2. 論文標題 放射能リスク意識の社会的考察 - 原発始動時期までの報道を中心に -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 明治学院大学社会学社会福祉学研究	6. 最初と最後の頁 27-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 25
2. 論文標題 原発事故集団訴訟から『ふるさとの喪失』被害の可視化へ 環境社会学との協働を通じて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境社会学研究	6. 最初と最後の頁 142-156
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木啓真、荘司亮介、弦巻貴大、松原達也、田巻翔平、中島浩世、鶴田綾介、吉川夏樹、石井秀樹、野川憲夫、野中昌法、原田直樹	4. 巻 68-1
2. 論文標題 福島県南相馬市における水稻及び土壌放射性セシウム濃度の経年変化 - 2013~2016年の調査結果から -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 RADIOISOTOPES	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3769/radioisotopes.68.1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 藤川賢
2. 発表標題 International environmental problems and Asian perspective for support and justice - From the cases of Toroku, Japan and Bhopal, India
3. 学会等名 東アジア環境社会学会 ISESEA-7（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 ADR集団申立と『ふるさとの喪失』被害
3. 学会等名 日本法社会学会 学術大会ミニシンポジウム「原発ADRの検証 『迅速かつ適正な解決』の現状と課題」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 水俣『もやい直し』の現代的意義を再考する 『認知資本主義』論を手がかりとして
3. 学会等名 第59回環境社会学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 被災者の現状と福島復興
3. 学会等名 環境経済・政策学会2019年大会 公開シンポジウム「原子力災害からの復興政策の検証 被災地域の再生を考える」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 「ふるさとの喪失」被害とその救済
3. 学会等名 公開シンポジウム「原発事故後9年の社会：正念場を迎えた司法」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石井秀樹
2. 発表標題 福島の前農再開で取り戻すべきものは『稼ぎ』や『雇用』だけなのか？：菜種・雑穀栽培からの示唆と日本の土地利用型農業の未来
3. 学会等名 農業法学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石井秀樹
2. 発表標題 福島の復興農学の経験から ~ "生きる事"の根底にある "耕す営み"
3. 学会等名 第5回 災害文化研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石井秀樹
2. 発表標題 水農林漁業復興の現場から：福島の農業再生における課題・成果・展望
3. 学会等名 日本学術会議公開シンポジウム「東日本大震災に係る食料問題フォーラム2019」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 加藤 拓, 金野 優也, 池澤 美紀, 石井 秀樹, 江口 哲也, 若林 正吉, 大瀬 健嗣, 大島 宏行, 前田 良之
2. 発表標題 福島県内農耕地土壌におけるセシウム133固定ポテンシャルと粘土鉱物組成
3. 学会等名 日本土壌肥料学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 除本理史 (分担執筆 = 丹波史紀・清水晶紀編著)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 324
3. 書名 『ふくしま原子力災害からの複線型復興 一人ひとりの生活再建と「尊厳」の回復に向けて』	

1. 著者名 藤川 賢, 石井 秀樹, 片岡直樹, 除本理史, 藤原遥	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 200
3. 書名 ふくしま復興 農と暮らしの復権	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	片岡 直樹 (KATAOKA Naoki) (60161056)	東京経済大学・現代法学部・名誉教授 (32649)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	除本 理史 (YOKEMOTO Masafumi) (60317906)	大阪市立大学・大学院経営学研究科・教授 (24402)	
研究分担者	石井 秀樹 (ISHII Hideki) (70613230)	福島大学・食農学類・准教授 (11601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関